

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都 道 府 県 名：青森県
農 業 委 員 会 名：黒石市 農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年4月1日現在）

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	1,412	農業就業者数	2,060	認定農業者	281
自給的農家数	244	女性	902	基本構想水準到達者	107
販売農家数	1,168	40代以下	259	認定新規就農者	30
主業農家数	453	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	1
準主業農家数	137			集落営農経営	3
副業的農家数	583			特定農業団体	
※ 農林業センサスに基づいて記入。		※ 農業委員会調べ		集落営農組織	3

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,630	1,880				3,510
経営耕地面積	1,387	1,093	150	933	10	2,480
遊休農地面積	51.9	244.4	244.4			296.3
農地台帳面積	1,659	2,095	949	1,146		3,754

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員数	定数	実数
	13	13
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	1
40代以下	—	1
中立委員	—	1

任期満了年月日 R 3 年 4 月 30 日

農地利用最適化推進委員	定数	実数	地区数
	6	6	6

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,510 ha	2023.9 ha	57.66%
課 題	効率的な経営が困難であることから、樹園地の集積が進んでいない状況にある。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 2078.76 ha (うち新規集積面積 54.16 ha)
	目標設定の考え方:「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」において設定した単年度の増加分
活動計画	通年:農地の出し手情報をホームページに掲載 通年:利用権設定等促進事業の積極的な実施 12月:人・農地プラン座談会における農地中間管理事業の周知及び誘導

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	7 経営体	3 経営体	5 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	3.7 ha	2.4 ha	3.8 ha
課 題	新規参入者の営農類型に見合った農地情報の収集と、情報提供でのマッチングが課題であり、離農者の増加に伴い新たな担い手確保が重要になることから、農業に参入しやすい環境を整えていく必要がある。		

- ※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)
※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	5 経営体	参入目標面積	3.25 ha
活動計画	通年:農業次世代人材投資事業の周知 12月:人・農地プラン座談会での新規参入者の掘り起こし		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入
※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,806.3 ha	296.3 ha	7.78%
課 題	遊休農地の多くが中山間地域に存在し、条件不利地であるうえ、高齢化、後継者不足により農業従事者が減少しているため、担い手の育成等労働力の確保が課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 3 ha		
		目標設定の考え方:遊休農地の1%を目標とする		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)		調査実施時期
		180 人		6月～11月
		調査結果取りまとめ時期		6月～3月
	調査方法	市内全域の農地について、タブレット及び前年度の調査図面を基に、地区別に調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期		調査結果取りまとめ時期
		11月～12月		1月～2月
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月1日現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,510 ha	0.31 ha
課 題	農地に復元するための費用が工面できないことが課題となっている。 農地転用に関する法制上の必要な手続等の周知徹底を図る。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	9月:管内農地の一斉パトロールの実施
------	--------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入